

6月工期開始分

| 所属課 | 工事等名称 | 工事等場所 | 工期開始日 | 工期終了日 | 落札者名 | 落札金額(税込み・単位:円) | 区分 |
|---------------|-----------------------------|--|------------|------------|----------------------------|----------------|-----------------------|
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(一般物資) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 公益財団法人北海道学校給食会ほか | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(日配物資) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 公益財団法人北海道学校給食会ほか | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(豆腐類) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 双葉食品工業有限公司 | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(青果類その1) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 早坂青果有限公司・有限会社堀商店 | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(麺) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 有限会社大澤製麺 | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(肉類その2) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 有限会社小林精肉店 | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(青果類その2) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 有限会社渋谷商店 | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 学校運営課 | 学校給食材料の購入単価契約(肉類その1) | 滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、滝川第三小学校共同調理場、西小学校共同調理場、江部乙共同調理場 | 2019年6月1日 | 2019年6月30日 | 有限会社花尻肉店 | 単価 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 産業振興課 | プレミアム付商品券管理システム導入委託業務 | 滝川市役所内 | 2019年6月20日 | 2019年9月30日 | 株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス | 1,425,600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 税務課 | 土地評価資料作成業務 | 滝川市役所市民生活部税務課 | 2019年6月1日 | 2020年3月31日 | 株式会社GIS北海道 | 6,350,400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 総務課 | 滝川市地域イントラネット用ネットワークサービス提供契約 | 滝川市役所7階 総務課情報推進係 | 2019年6月1日 | 2022年5月31日 | 北海道総合通信網株式会社 | 78,300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 滝川市選挙管理委員会事務局 | 参議院議員通常選挙ポスター掲示場の設置等業務 | 滝川市内 | 2019年6月17日 | 2019年8月30日 | 株式会社ミクニ舎 | 4,447,440 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 土木課 | 合併処理浄化槽設置工事第3工区 | 滝川市江部乙町地内 | 2019年6月21日 | 2019年8月30日 | 株式会社道央ハウジング | 1,404,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 土木課 | 合併処理浄化槽設置工事第4工区 | 滝川市江部乙町地内 | 2019年6月21日 | 2019年8月30日 | 株式会社道央ハウジング | 1,404,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 土木課 | 合併処理浄化槽設置工事第6工区 | 滝川市北滝の川地内 | 2019年6月28日 | 2019年9月30日 | 松原設備工業株式会社 | 1,404,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |